



働くという未来への歩みに  
安心感と歓びを

令和7年7月号

# 未来歩 だより

## 熱中症対策が義務化 対象の企業様、対応はお済みですか？

今年も早くも熱中症のニュースが報じられていますね。厚労省の調べによると、近年の統計では熱中症による死者数は2年連続で30人レベルと災害級の数字だそうです。

このような現状を踏まえ、この6月から職場での熱中症対策が義務化されています。具体的には「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」の実施が必要です。対象となるのは【WBGT28以上または気温31度以上の環境下で、連続1時間以上または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業】を行う場合です。WBGTとは暑さ指数のことで、単に気温だけでなく湿度や日差しの違いも考慮された数字のため、熱中症予防のためには参考になりますね。各地のWBCT指数は環境省のホームページ等で確認できます。冷房完備の室内で仕事をしているのであれば義務措置の対象ではありませんが、室内＝安心というわけではありません。エアコンの効きが十分でない場所がないかを確認したり、こまめな水分補給を心がけるようにアナウンスしてみたり、夏に向けて自社でも今一度対策をしてみてもいいのではないでしょうか。みんなで安全に、そして元気に夏を乗り切りましょう！



助成金や労務情報を積極的に  
お届けする「提案型」の  
社労士事務所です！

代表 特定社会保険労務士  
かいとうあゆみ  
皆藤 歩



「労務管理をアウトソーシングしたい」  
「助成金を活用したい」といった具体的なお話から  
「法改正や社員の問題に悩まず事業に集中したい」  
「法令遵守プラスアルファの取り組みをしたい」  
といったご相談まで、お気軽にお聞かせください。  
一緒に会社を成長させていきましょう！

みらいふ  
社会保険労務士事務所 未来歩

〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目17番地11

<https://miraif-sr.com/>

### 今月のひとこと

和歌山のパンダが全頭中国へ。動物好き、特にパンダ好きとしては寂しい気持ちでいっぱいです。数年前に念願叶い会に行くことができ、いつかまた会に行きたいと思っていた矢先の決定でした。向こうでも元気に幸せに暮らしてほしいと願うばかりです。